

産業保健関係助成金について

当機構は産業保健活動総合支援事業の一環として、平成27年度より産業保健関係助成金事業を実施していますが、令和元年度からは当機構が実施している治療と仕事の両立支援の取組をさらに推進するため、「治療と仕事の両立支援助成金（環境整備コース）」と「治療と仕事の両立支援助成金（制度活用コース）」を新たにスタートしました。

職場における労働者の健康管理や職場環境の改善等のために、これらの助成金をぜひご活用ください。

申請に当たりましては、各助成金の手引やQ&A等を必ずご確認ください
「記載漏れ」や「記載誤り」のないようお願いいたします。

新【治療と仕事の両立支援助成金（環境整備コース）】

概要 事業主の方が、「両立支援環境整備計画」を作成し、計画に基づき新たに両立支援制度の導入を行い、かつ、両立支援コーディネーターを配置した場合に助成を受けることができる制度です。

助成額 1企業又は1個人事業主当たり一律20万円とし、将来にわたり1回限り支給

新【治療と仕事の両立支援助成金（制度活用コース）】

概要 事業主の方が、「両立支援制度活用計画」を作成し、計画に基づき事業所に配置されている両立支援コーディネーターを活用して両立支援プランを策定し、対象労働者に実際に適用した場合に助成を受けることができる制度です。

助成額 1企業又は1個人事業主当たり一律20万円とし、対象労働者が有期契約の場合と対象労働者の雇用期間に定めのない場合、それぞれ将来にわたり1回限り支給

平成30年度から引き続き実施している助成金については、以下のとおりです。

【心の健康づくり計画助成金】

【ストレスチェック実施促進のための助成金】

【職場環境改善計画助成金（事業場コース）】

【職場環境改善計画助成金（建設現場コース）】

【小規模事業場産業医活動助成金（産業医コース）】

【小規模事業場産業医活動助成金（保健師コース）】

【小規模事業場産業医活動助成金（直接健康相談環境整備コース）】

産業保健関係助成金に関する詳細については下記のURLをご参照ください。

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1251/Default.aspx>